

資産等報告書に関する
審 査 報 告 書

平成30年9月

那須塩原市議会政治倫理審査会

1 審査経過

那須塩原市政治倫理審査会（以下「審査会」という。）は、那須塩原市政治倫理条例（平成27年条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づき、「資産等報告書」を審査するために審査会を開催しました。

◇審査会の開催状況

■第1回審査会

- (1) 開催日 平成30年8月31日（金）
- (2) 会場 那須塩原市役所4階第2委員会室
- (3) 審査事項
 - ①審査スケジュールについて
 - ②資産等報告書の審査について
 - ③資産等報告書の審査結果について

■第2回審査会

- (1) 開催日 平成30年9月27日（木）
- (2) 会場 那須塩原市役所4階第2委員会室
- (3) 審査事項
 - ①審査報告書について

2 審査の概要

8月31日（金）開催の第1回審査会では、条例第5条第1項の規定に基づき提出された資産等報告書について、記載されている内容が添付された証明書の掲載内容と符合しているか慎重に審査をしました。

また、9月27日（木）開催の第2回審査会では、第1回審査会の書類審査終了後に委員から出された意見をもとに、議長に報告すべき内容について検討したうえ審査報告書を作成しました。

3 審査の結果

資産等報告書は、適正に記載されており、証明書類と符合しておりました。

4 審査会意見

資産等報告書の記載内容を点検した結果、全議員について、不正等はないものと判断いたしました。

この結果は、提出義務者である議員各位の市民全体の奉仕者としての倫理の表れであると捉えることができました。

平成30年9月27日

那須塩原市政治倫理審査会会長	山 本 はるひ
那須塩原市政治倫理審査会副会長	吉 成 伸 一
那須塩原市政治倫理審査会委員	齊 藤 誠 之
那須塩原市政治倫理審査会委員	佐 藤 一 則
那須塩原市政治倫理審査会委員	松 田 寛 人